

告 示

埼玉県告示第千百五十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

平成二十七年十月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

特定非営利活動法人燈台

二 代表者の氏名

羽鳥 明

三 主たる事務所の所在地

埼玉県北本市大字北本宿百六十一番地四 南福音診療所内

四 当該認定の有効期間

平成二十七年十月十五日から平成三十二年十月十四日まで